

第1回大町ダム等再編事業 事業監理委員会審議結果

1. 日 時：令和3年3月23日（火）14：00～15：00

2. 場 所：千曲川河川事務所 大会議室

3. 審議結果：

【規約等制定】

- ・委員会設立趣旨、規約、公開規定、傍聴規定が了承され、本委員会は原則公開で行うことが了承された。
- ・本委員会の委員長として、吉谷純一委員が選出された。
- ・オブザーバーとして、共同事業者である東京電力リニューアブルパワー株式会社高瀬川事業所長の参加が承認された。

【大町ダム等再編事業の概要について】

- ・事業の経緯及び必要性、事業内容について説明した。
- ・関連市町村人口の推移等について、現時点で事業を巡る社会情勢等に大きな変化は無いことを説明した。

【大町ダム等再編事業の事業進捗について】

- ・事業の工事計画概要及び全体工程について説明した。
- ・本事業では、土砂輸送用トンネル工事に伴う異なる地質の出現等がコスト増大に繋がる可能性が高いため、注視することが重要との意見を頂いた。
- ・次回委員会では、現在実施している詳細設計の状況について審議頂くことで了承された。

【意見等】

- ・大町ダム等再編事業後の洪水調節容量は、大町ダムの2,067万 m^3 に加え、新たに高瀬ダム・七倉ダムで1,200万 m^3 を確保することを説明した。
- ・大町ダム再編事業後の3ダムの運用方法については、効率的な操作となるよう今後検討することを説明した。
- ・クリーンエネルギーを創出していく時代の流れのなかで、発電容量を洪水調節容量に振り替えることの説明が必要になるのではないかと意見を頂いた。
- ・土砂輸送用トンネル及び土砂搬出方法等については、現在実施している設計で検討中であることを説明した。

- ・現状の高瀬ダムにおける土砂搬出は、ダンプトラックを年間約 150 日稼働させ、約 15 万 m³の土砂搬出を実施しているが、ダム湖に流入してきた土砂に対して、約 4 分の 1 であり、年々ダム全体としての貯水容量は少なくなっていることを説明した。
- ・土砂輸送用トンネルの完成後は、ダンプトラックによる搬出は基本的に想定しないことを説明した。
- ・長期的にダムの洪水調節容量を担保する視点から、適切な土砂輸送用トンネルの規模となる検討を実施するよう意見を頂いた。